

# 下上津役四丁目地区 地区計画 計画図

国道 211 号



下上津役四丁目地区 地区計画の決定概要 (平成 26 年 9 月 12 日 都市計画決定)

■地区計画区域の面積：約 4.8ha

■決定理由：当地区は、周辺に商業施設も立地した生活利便性が高く、戸建て住宅を中心とした良好な住環境が形成されている。

地区計画の策定により建築物等について適正な規制及び誘導を行い、現在の良好な住環境の維持・保全を図るもの。

地区名称	住宅地区	沿道地区	公共施設地区
面積	約 2.2ha	約 0.8ha	約 1.8ha
用途制限	<p>&lt;建築できるもの&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 住宅</li> <li>2 兼用住宅 (令 130 条の 3 に掲げるもの)</li> <li>3 長屋 (住戸の数が 3 以上のものを除く)</li> <li>4 集会所又は公民館</li> <li>5 前各号の附属建築物</li> </ol>	<p>&lt;建築できないもの&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ホテル又は旅館</li> <li>2 ボーリング場、スケート場、水泳場等</li> <li>3 カラオケボックス</li> <li>4 マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等</li> <li>5 畜舎</li> <li>6 自動車修理工場</li> </ol>	
最高高さ	10m	15m (既存の高さまでの範囲で増築等を行う場合はこの限りでない)	

## 凡例

- 地区計画区域
- 地区の区分線